

# 第1回豊島事業関連施設の撤去等検討会次第

日時 平成29年7月30日（日）13時～  
場所 ホテル京阪京都グランデ 2階 光林

## I. 開会

## II. 座長の選任

## III. 審議・報告事項

### 1. 豊島事業関連施設の撤去等

- (1) 各種工事の計画策定及び実施とフォローアップ委員会並びに両検討会の関係（審議）
- (2) 平成29年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概要（報告）

### 2. 処分地内の施設等の撤去等の実施状況

- (1) 豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに直島の間処理施設の撤去等の実施状況（報告）
- (2) 排水路や橋梁式新設運搬路等の撤去工事の状況（報告）
- (3) 坂出スラグステーションの撤去工事の状況（報告）

### 3. 処分地内の地下水等対策と安全対策に伴う応急的な整地（審議）

### 4. 西井戸及び承水路並びに貯留トレンチ等の撤去工事（審議）

### 5. 専用栈橋及び周辺設備の撤去工事に関する検討（審議）

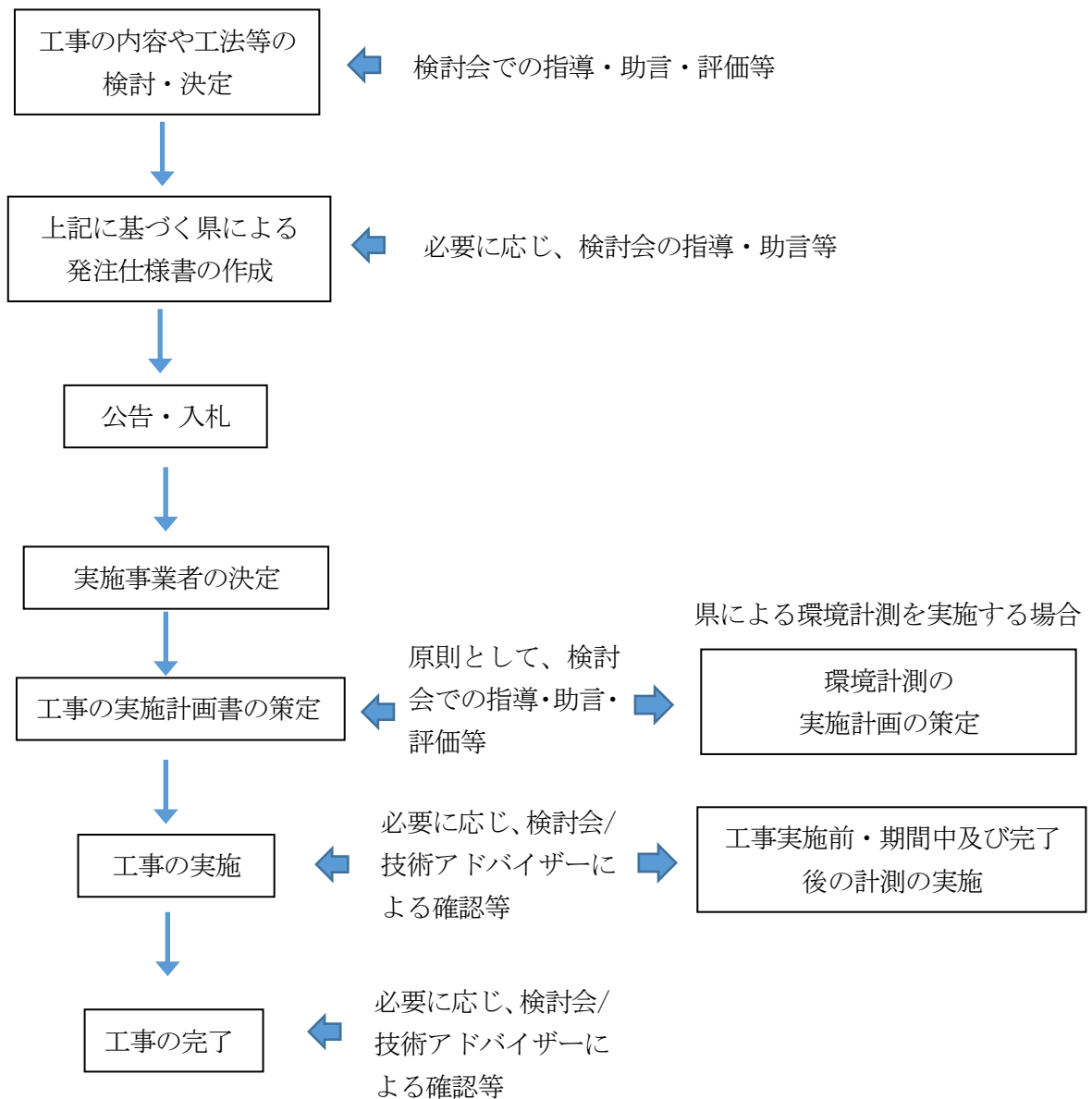
### 6. 北海岸遮水壁沿いのトレンチドレーンの撤去工事に関する検討（審議）

## IV. 閉会

### 各種工事の計画策定及び実施とフォローアップ委員会並びに両検討会の関係

豊島処分地地下水・雨水等対策検討会及び豊島事業関連施設の撤去等検討会（以下、検討会という）は、所掌事項に関連する工事等に対して、原則として下記の要領で指導・助言・評価等を実施する。必要と認める場合には、豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会（以下、フォローアップ委員会という）に諮る。また、フォローアップ委員会から要請があるときには検討結果を答申する。

フォローアップ委員会及び検討会が開催されるときは、その時点での工事の進捗状況等や完了報告について報告を受ける。



## 平成 29 年度に実施あるいは検討する撤去工事等の概要

## 1 概要

「平成 29 年度の委員会及び関連検討会が関与する事業の概要」(資料 1-2 別紙 1) は、第 39 回、第 40 回、第 44 回豊島廃棄物等管理委員会及び第 1 回豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会にて審議・承認された。

このなかで平成 29 年度に検討あるいは実施する撤去工事等に関する概要を以下に示す。

## 2 豊島処分地内施設撤去関連工事の第 I 期工事

上記資料 1-2 別紙 1 に示される④豊島処分地内施設撤去関連工事は、地下水対策完了後に実施する第 II 期工事とそれ以前に実施する第 I 期工事に分けられる(資料 1-2 別紙 2)。第 I 期工事のうち豊島中間保管・梱包施設及び関連施設撤去工事はすでに実施中であり、これを除く第 I 期工事は、以下のように分けて検討実施する。

表 1 豊島中間保管・梱包施設及び関連施設撤去工事を除く  
豊島処分地内施設撤去関連工事の第 I 期工事

番号 ※1	施設	平成 29 年度の実施内容	実施形態
5	排水路	撤去工事	一括で指名競争 入札
27	見学者階段及び転落防止柵	撤去工事	
28-1	橋梁式新設運搬路	撤去工事	
28-2	新設運搬路	撤去工事	
29	混合ヤード	撤去工事	
30	仮置ヤード	撤去工事	
31	溶融助剤置場	撤去工事	
9	配管	撤去工事	予定価格が未定 のため決定して いない
10	貯留トレンチ	撤去工事	
11-1	承水路	撤去工事	
11-2	承水路トレンチドレーン	撤去工事	
18	送水管(貯留トレンチ～活 性炭吸着槽)	撤去工事	
19-2	A3 井戸	この地点の地下水浄化が完了し ておらず、撤去は実施しない。	—
19-3	B5 井戸	この地点の地下水浄化が完了し ておらず、撤去は実施しない。	—
22	積み替え施設	撤去工事	予定価格が未定 のため決定して いない
23	ベルトコンベア	撤去工事	
24	専用棧橋	撤去工事	

※1 番号は、資料 1-2 別紙 2 参照

### 3 その他の工事

表2に、上記以外の平成29年度に検討あるいは実施する撤去工事等の概要を示す。第Ⅱ期工事に分類されるが、工期を早めて実施する工事については、その理由や工事内容等を別の資料で説明してある。

その他として県所有以外の施設（日通の倉庫）の撤去や第46回管理委員会で決定された処分地内のつぼ掘り部の整地の検討・実施も平成29年度に行う。直島中間処理施設及び関連施設撤去関連工事の一環として行われる直島側の専用棧橋の撤去工事は、平成30年度から検討を開始するが、特記事項としてこの表に記載した。

表2 平成29年度に検討・実施を行うその他の撤去等の工事の概要

番号 ※1	施設	工事の内容	平成29年度の実施内容	実施形態
2	トレンチ ドレーン	第Ⅱ期工事に該当するが、撤去の実施を早める。 トレンチドレーン下部の砕石を掘り出し、搬出する。替わりに花崗土を投入する。詳細は別資料を参照のこと。	平成29年度に工事の内容や実施時期、工法等を検討し、同年度後半から30年度前半に掛けて工事の実施を予定している。	予定価格が未定のため決定していない
19-1	西井戸	第Ⅱ期工事に該当するが、撤去の実施を早める。 この井戸の地下水は浄化が完了しており、また集水量も少ない。下部の砕石を掘り出し、搬出したのち埋め戻す。	平成29年度中に県の一般工事として工事を実施する。	
25	日通の倉庫	豊島廃棄物等の搬出機材等に使用した日通所有の倉庫であり、当該会社が撤去する。	平成29年度中に撤去工事が行われる予定である。	—
—	スラグ ステーション	坂出ならびに高松のスラグステーションの撤去を行う。	坂出は平成29年中に撤去工事を実施し、高松は31年度中に工事を行う予定である。	予定価格が未定のため決定していない
—	つぼ掘り部の 整地	第46回管理委員会(平成29年7月9日開催)で決定された、地下水対策以外のつぼ掘り部の整地に関する工事である。	平成29年度中に工事内容や実施時期等を検討し、同年度中の早い時期に地下水対策のつぼ掘り部の整地と合わせて工事を実施する。	
—	直島側の 専用棧橋	直島中間処理施設及び関連施設撤去関連工事の一環として専用棧橋の撤去を行う。	撤去工事は平成31年度に予定しており、30年度に工事の内容や実施時期、工法等に加え、関連する環境計測の内容等も検討する。	

※1 番号は、資料1-2別紙2参照

豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の今後の主な工事の概要 (H29.7.9改訂)

区分(施設)	内容	スケジュール	主な工程等	今後の主な取組み	専門家の指導・助言等の時期(※)
①地下水浄化関連工事 (揚水井等)	D測線西側では、これまで揚水井設置工事を行い、浅い層では浄化が進んでいるが、深い層では依然汚染が見られるため、対策を講じていく。また、D測線西側以外では、地下水汚染状況を把握するための概況・詳細調査を踏まえ、浄化対策に取り組むもの。	地下水の概況調査を実施し、排水基準を超過した区画では詳細調査を引き続き実施するとともに、揚水等による、地下水浄化の具体的な検討や対策を進める。	概況・詳細調査等	◆詳細調査の実施	随時実施中
			揚水設備設置工事	◆設置個所の検討等 ◆設置工事	” ”
②スラグステーション撤去工事 (スラグステーション)	高松・坂出のスラグステーションを撤去するもの。	坂出は平成29年度末までに、高松は平成31年度中に撤去を予定。	スラグステーション撤去工事	◆工事内容の検討 ◆竣工検査	高松(30年度以降) —
③直島中間処理施設及び関連施設撤去関連工事	三菱マテリアルと県との基本協定書に基づき、県が直島中間処理施設及び関連施設の一部を撤去するに当たり、除去・除染作業、解体工事を実施するもの。	廃棄物等の処理終了後、速やかに実施する。	除去・除染作業	◆作業内容の検討 ◆仕様書等の作成 ◆発注先の選定 ◆実施計画の受領、検査	28年度中 29年度中 — (検討中)
			解体工事		
④豊島内施設撤去関連工事	豊島内施設の撤去については、「第2次香川県豊島廃棄物等処理技術検討委員会」等で、本格対策実施期間後と定められていたが、第38回管理委員会において、処理終了時期が近いと、前倒し出来る撤去は進めることで了承を得たことから、第I期、第II期(想定される撤去対象施設の詳細は別紙3のとおり)に分けて取り組むもの。				
⑤第I期	地下水等浄化対策及び管理施設(処分地内道路等)を除く施設の撤去を行うもの。	北海岸遮水壁沿いの廃棄物等の掘削に伴う北海岸トレンチドレーン上部撤去工事は終了。その他の工事は原則として廃棄物等の搬出終了後、速やかに実施する(棧橋やベルコン等は残るトレンチドレーン搬出方法との関係等を整理し、今後撤去時期等を更に検討する)。	工法の具体的検討	◆方法、期間等の検討	随時実施中
			撤去工事	◆発注先の選定 ◆竣工検査	— 29年度末頃
豊島中間保管・梱包施設及び関連施設撤去工事	存置する目的を達した豊島中間保管・梱包施設、特殊前処理施設及び関連施設の除去・除染作業、解体工事を実施するもの。	廃棄物等の搬出終了後、速やかに実施する。	除去・除染作業	◆作業内容の検討 ◆仕様書等の作成 ◆発注先の選定 ◆実施計画の受領、検査	28年度中 29年度中 — (検討中)
			解体工事		
⑥第II期 (高度排水処理施設等)	第I期以外のすべての施設の撤去を行う。	原則的に地下水等の浄化対策終了後を予定。なお、地下水浄化対策等の進捗状況等を踏まえ、撤去時期・期間や対象施設等の検討を適宜続ける。	工法の具体的検討	◆方法、期間等の検討	(30年度以降)
			撤去工事	◆発注先の選定 ◆竣工検査	— (30年度以降)
⑦遮水機能解除関連工事 (遮水壁等)	調停条項では、「北海岸の土堰堤の保全にかかる施設及び遮水壁とその関連施設は、当該施設を存置する目的が達せられたときは、地下水の遮水機能を解除して、土地の一部になる」こととなっている。調停条項を踏まえた上で、こうした状況を実現するための工事について、豊島廃棄物処理協議会での協議や、豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会での議論等を経て計画し、実施。	地下水排水基準値達成前。	工法の具体的検討	◆方法、効果、期間等の検討	(30年度以降)
		地下水排水基準値達成後。	遮水機能解除工事	◆発注先の選定 ◆竣工検査・流水確認調査	— (30年度以降)
⑧処分地整地関連工事	調停条項では、「香川県は本件処分地を引渡す場合、(略)本件処分地を海水が浸入しない高さとしたうえで、危険のない状態に整地することとなっている。調停条項を踏まえた上で、こうした状況を実現するための工事について豊島廃棄物処理協議会での協議や、豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会での議論等を経て計画し、実施。	地下水浄化対策の状況等を踏まえ、整地の仕様等について検討開始するが、基本的には地下水排水基準値達成後に工事を実施。なお、最終混合面等の設置に伴い搬入した土は、整地の一環として埋戻しを行う。	工法の具体的検討	◆方法、期間等の検討	(30年度以降)
			整地工事	◆発注先の選定 ◆竣工検査	— (30年度以降)

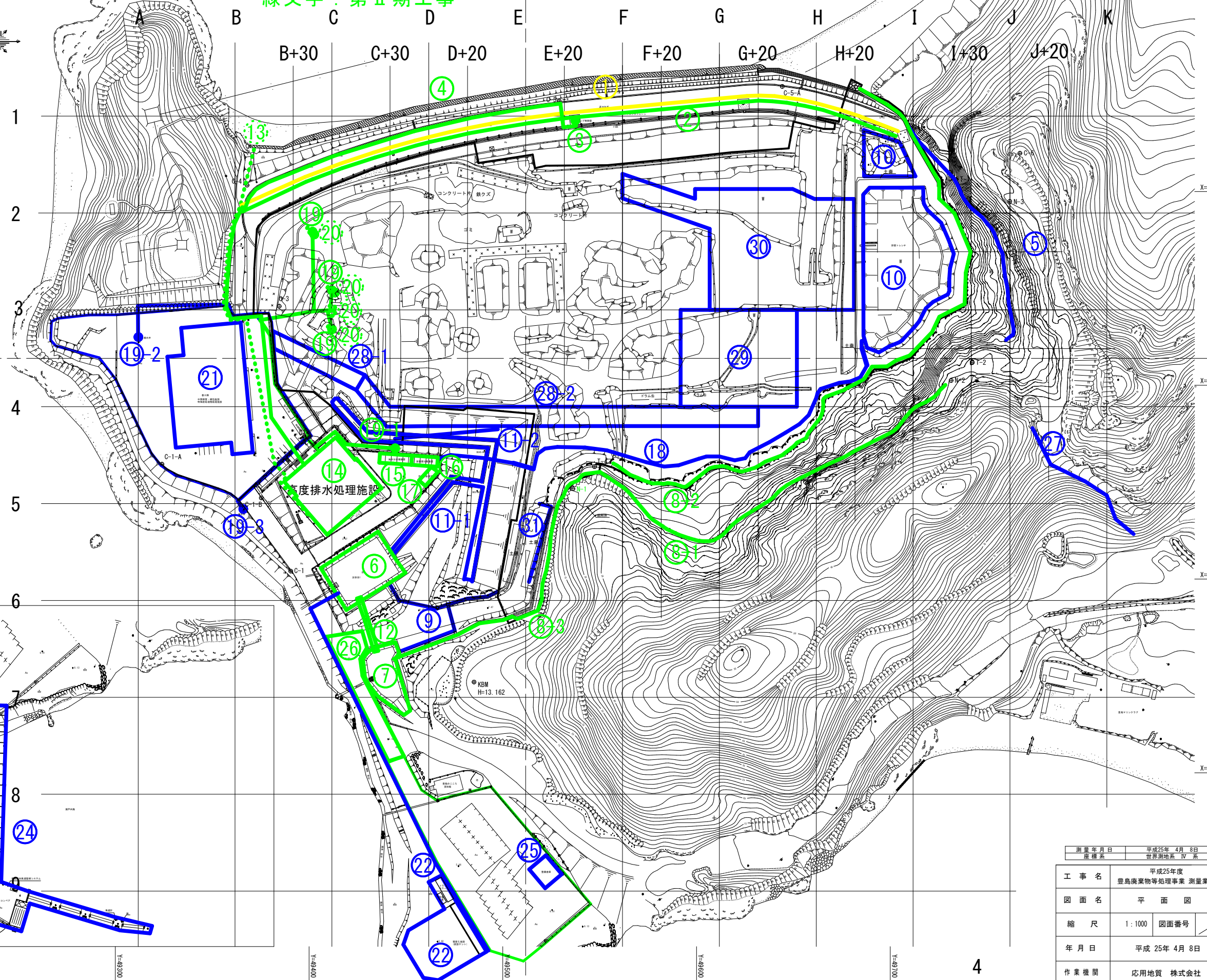
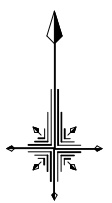
※廃棄物等を運搬している車両・船舶等は委託業者所有のため、この表の撤去等の対象とならない。



豊島処分地内施設平面図

青文字：第Ⅰ期工事  
緑文字：第Ⅱ期工事

1	北海岸遮水壁
2	トレンチドレーン
3	北揚水井
4	送水管(北揚水井~高度排水処理施設)
5	排水路
6	沈砂池1
7	沈砂池2
8-1	外周排水路
8-2	外周排水路
8-3	外周排水路
9	配管
10	貯留トレンチ
11-1	承水路
11-2	承水路下トレンチドレーン
12	連通管
13	送水管(揚水P~高度排水処理施設~北海岸)
14	高度排水処理施設
15	加圧浮上装置
16	凝集膜分離装置
17	活性炭吸着塔
18	送水管(貯留トレンチ~活性炭吸着塔)
19	揚水井
19-1	西井戸
19-2	A3井戸
19-3	B5井戸
20	観測井
21	中間保管・梱包施設
22	積替え施設(棧橋の周辺設備)
23	ベルコン(棧橋の周辺設備)
24	棧橋
25	日通の倉庫
26	処分地内道路
27	見学者階段及び転落防止柵
28-1	橋梁式新設重搬路
28-2	新設重搬路
29	混合面ヤード
30	仮置ヤード
31	溶融助剤置場



測量年月日	平成25年 4月 8日
座標系	世界測地系 IV 系
工事名	平成25年度 豊島廃棄物等処理事業 測量業務
図面名	平面図
縮尺	1:1000 図面番号
年月日	平成 25年 4月 8日
作業機関	応用地質 株式会社

## 豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに 直島の間処理施設の撤去等の実施状況

### 1. これまでの撤去等の実施状況

堆積物の除去・除染の実施にあたっては、仕様書に基づき、業務の実施体制や具体的な作業方法及び作業工程等を記載した「堆積物の除去・除染実施計画（案）」について県が審査するとともに、豊島事業関連施設の撤去等検討会に諮り、7月14日に各委員のご了承を得た。

これにより、豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設については7月18日から、直島の間処理施設については7月24日から、順次、堆積物の除去・除染作業を開始するとともに、除去・除染時の作業環境測定についても実施する予定としている。

また、除去・除染後の豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設の解体撤去工事については、「撤去に関する基本方針」等（左記に加え、基本計画や各種ガイドライン、マニュアル等を含む）に準拠するとともに、県が実施する一般的な建築物の解体工事と同様の対応による発注手続きを進めている。

### 2. 施設の撤去等に係る環境計測の実施状況

豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに直島の間処理施設の撤去等に係る環境計測は県が実施することとしている。

これまでに、撤去等実施前の豊島の環境計測を6月27日に、直島の環境計測を7月11日に実施し、直島の施設の境界における夜間の騒音（61dB(A)）が評価基準値の60dB(A)を超過していたことを除き、その他の全ての項目について評価基準値を満足していた。なお、超過の原因については確認中である。

その他、実施期間中の豊島の環境計測についても7月26日に実施済である。

施設の撤去等に係る環境計測の実施結果について、別紙1に示す。

### 3. 今後の実施予定

撤去等の実施にあたってのスケジュールを図1に示す。

今後、堆積物の除去・除染作業を進めるとともに、必要と認められる設備等について、委員又は技術アドバイザーによる除染完了の確認を予定しており、豊島の間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設については、9月頃を予定している。







豊島の中間保管・梱包施設及び特殊前処理物処理施設並びに  
直島の中間処理施設の撤去工事に係る環境計測の実施結果

1. 撤去等実施前の環境計測

(1) 豊島の施設の境界（地図参照）における環境計測（騒音、振動、悪臭調査）結果  
（平成 29 年 6 月 27 日、県環境保健研究センター調査）

- すべての項目について、評価基準値を満足していた。
- 調査結果は、表 1～表 3 のとおり。

(2) 直島の施設の境界（地図参照）における環境計測（騒音、振動、悪臭調査）結果  
（平成 29 年 7 月 11 日、県環境保健研究センター調査）

- 直島の施設の境界における夜間の騒音（61dB(A)）が、評価基準値（60dB(A)）を超過していた。超過の原因については確認中である。
- その他の項目については、評価基準値を満足していた。
- 調査結果は、表 4～表 6 のとおり。

2. 撤去等実施期間中の環境計測

(1) 豊島の施設の境界における環境計測（排気、騒音、振動、悪臭調査）結果  
（平成 29 年 7 月 26 日、県環境保健研究センター調査）

- 平成 29 年 7 月 26 日に実施し、現在分析中又は解析中である。

○豊島の施設の境界における環境計測（騒音、振動、悪臭調査）結果

表 1 騒音調査結果（H29. 6. 27～28）

表 2 振動調査結果（H29. 6. 27～28）

(単位: dB(A))							(単位: dB)										
時刻	時間の区分	L50		L5		L95	時間の区分	Leq		時刻	時間の区分	L50		L10		L90	
12時	昼間	49	49	52	54	46	昼	50	52	12時	昼	≦20	≦20	21	≦20	≦20	≦20
13時		50		55		48		52		21		23		≦20			
14時		50		55		48		54		22		≦20					
15時		50		54		46		53		22		≦20					
16時		49		56		44		55		22		≦20					
17時		47		53		42		49		22		≦20					
18時		47		51		42		48		22		≦20					
19時		43		51		42		47		21		≦20					
20時	夕	44	44	49	49	42	42	46	46	20時	夜	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20
21時		45		47		43		46		21時		≦20		≦20		≦20	
22時		43		44		42		43		22時		≦20		≦20		≦20	
23時	夜間	43	44	44	45	43	夜	43	44	23時	夜	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20
24時		43		45		42		43		24時		≦20		≦20		≦20	
1時		43		43		43		44		1時		≦20		≦20		≦20	
2時		44		45		43		44		2時		≦20		≦20		≦20	
3時		45		47		44		46		3時		≦20		≦20		≦20	
4時		44		46		43		44		4時		≦20		≦20		≦20	
5時		45		48		44		46		5時		≦20		≦20		≦20	
6時		朝		44		44		45		47		42		43		46	
7時	43		48	43	54		7時	≦20	≦20		≦20						
8時	昼間	48	44	51	47	46	昼	53	46	8時	昼	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20	≦20
9時		50		56		49		55		9時		≦20		≦20		≦20	
10時		51		57		49		57		10時		≦20		≦20		≦20	
11時		51		56		49		53		11時		≦20		≦20		≦20	

備考: 1. L50、L5及びL95の平均値は、相加平均である。

: 2. Leqの平均値は、パワー平均である。

: 3. 昼の平均値(Leq)は、朝・昼間・夕の時間帯についての平均である。

: 4. 評価基準値はL5において昼間70dB(A)、朝・夕65dB(A)、夜間60dB(A)

備考: 1. 定量下限は、20dBである。

: 2. L50、L10及びL90の平均値は、相加平均である。

: 3. 評価基準値はL10において昼間65dB、夜間60dB

表 3 悪臭調査結果（H29. 6. 27）

採取場所	採取日時	天候	風向(風速:m/sec)
豊島(施設の境界)	平成29年6月27日 9:57 ~ 11:00	曇	南西(1.0)

<硫黄化合物> (単位:ppm(v/v))

硫化水素	メチルメルカプタン	硫化メチル	二硫化メチル
<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003

<有機溶剤系物質> (単位:ppm(v/v))

酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	イソブタノール	トルエン	キシレン	スチレン
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

<アルデヒド類> (単位:ppm(v/v))

アセトアルデヒド	プロピオンアルデヒド	i-ブチルアルデヒド	n-ブチルアルデヒド	i-ヘキシルアルデヒド	n-ヘキシルアルデヒド
0.0013	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.002

<低級脂肪酸> (単位:ppm(v/v))

プロピオン酸	n-酪酸	i-吉草酸	n-吉草酸
<0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001

<窒素化合物> (単位:ppm(v/v))

トリメチルアミン	アンモニア
<0.001	<0.1



○直島の施設の境界における環境計測（騒音、振動、悪臭調査）結果

表 4 騒音調査結果 (H29. 7. 11~12)

表 5 振動調査結果 (H29. 7. 11~12)

(単位: dB(A))

(単位: dB)

時刻	時間の区分	L50		L5		L95		時間の区分	Leq		時刻	時間の区分	L50		L10		L90							
12時	昼間	59	59	61	62	58	58	昼	59	60	12時	昼	34	32	34	32	33	31						
13時		59		61		58			60		13時		33		34		33							
14時		59		64		58			62		14時		34		34		34							
15時		59		61		58			59		15時		34		34		33							
16時		59		62		58			60		16時		33		34		33							
17時		59		62		58			60		17時		33		33		32							
18時		59		62		59			60		18時		33		33		33							
19時		夕		59		59			61		61		59		59		60		60	19時	33	34	33	31
20時				59					61				59				60			20時	32	33	32	
21時	59		61	59	60		21時	32	33	32														
22時	夜間	59	59	61	61	59	59	夜	60	60	22時	夜	32	31	32	32	31	31						
23時		59		61		59			60		23時		32		33		32							
24時		60		61		59			60		24時		31		32		31							
1時		60		61		59			60		1時		31		32		31							
2時		59		61		59			60		2時		31		31		31							
3時		59		61		59			60		3時		31		31		30							
4時		59		61		59			60		4時		31		31		30							
5時		59		61		59			60		5時		31		31		30							
6時		朝		60		60			61		63		59		59		昼		60	60	6時	昼	30	30
7時	60		64	59	62		7時	29	30	28														
8時	昼間	60	60	62	62	59	59	昼	63	60	8時	昼	29	30	30	30	28	29						
9時		61		62		59			61		9時		29		30		28							
10時		59		61		58			60		10時		29		30		29							
11時		59		60		58			59		11時		29		30		29							

備考: 1. L50、L5及びL95の平均値は、相加平均である。

: 2. Leqの平均値は、パワー平均である。

: 3. 昼の平均値(Leq)は、朝・昼間・夕の時間帯についての平均である。

: 4. 評価基準値はL5において昼間70dB(A)、朝・夕65dB(A)、夜間60dB(A)

備考: 1. 定量下限は、20dBである。

: 2. 平均値は、相加平均である。

: 3. 評価基準値はL10において昼間65dB、夜間60dB

表 6 悪臭調査結果 (H29. 7. 11)

採取場所	採取日時	天候	風向(風速:m/sec)
直島(施設の境界)	平成29年7月11日 11:37 ~ 13:08	晴	東(1.4)

<硫黄化合物> (単位:ppm(v/v))

硫化水素	メチルメルカプタン	硫化メチル	二硫化メチル
<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003

<有機溶剤系物質> (単位:ppm(v/v))

酢酸エチル	メチルイソブチルケトン	イソブタノール	トルエン	キシレン	スチレン
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

<アルデヒド類> (単位:ppm(v/v))

アセトアルデヒド	プロピオンアルデヒド	i-ブチルアルデヒド	n-ブチルアルデヒド	i-ヘキシルアルデヒド	n-ヘキシルアルデヒド
0.0013	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.002	<0.002

<低級脂肪酸> (単位:ppm(v/v))

プロピオン酸	n-酪酸	i-吉草酸	n-吉草酸
<0.003	<0.0001	<0.0001	<0.0001

<窒素化合物> (単位:ppm(v/v))

トリメチルアミン	アンモニア
<0.001	<0.1



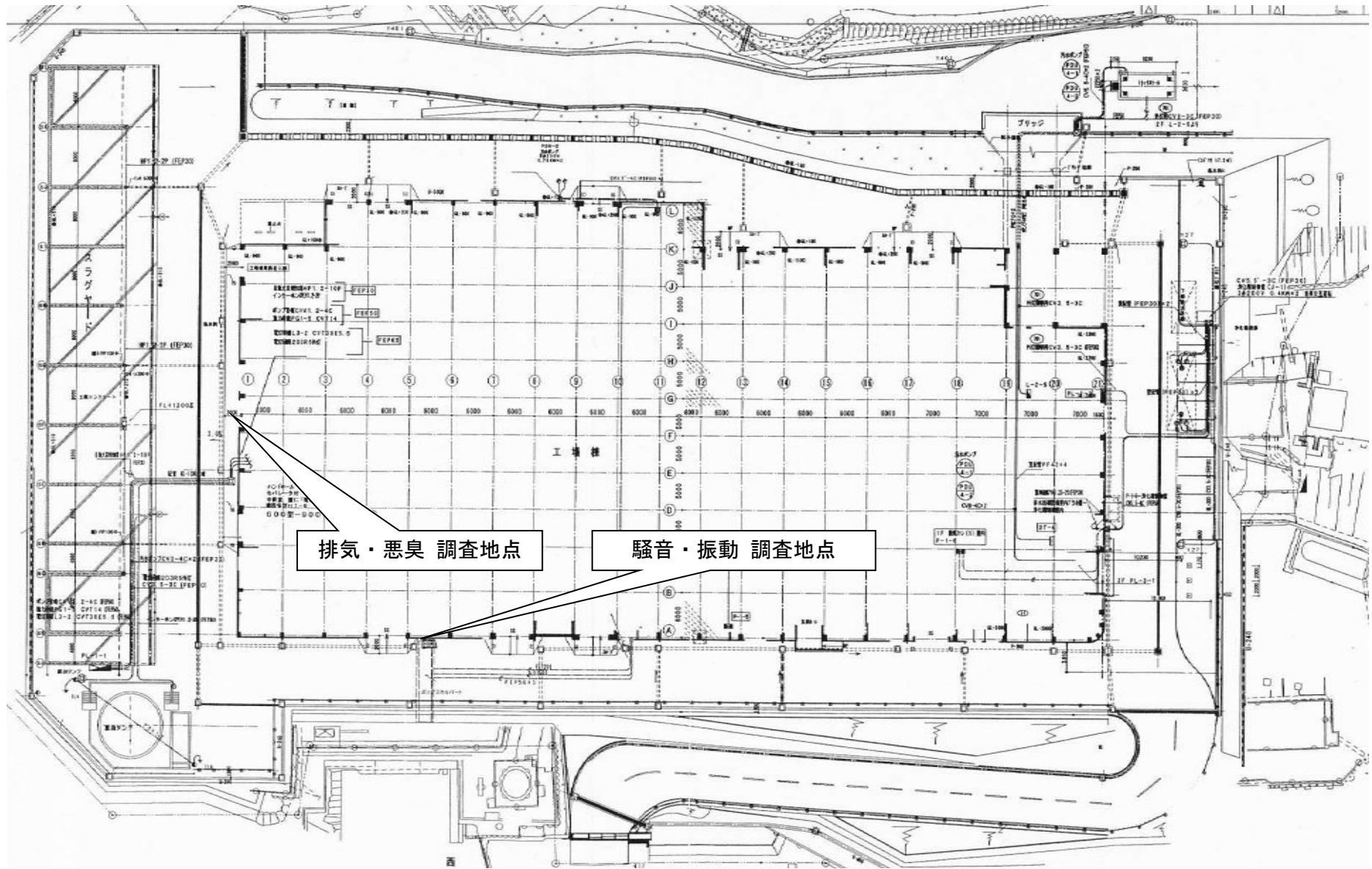


図2 直島の施設の境界における環境計測の調査地点

## 排水路や橋梁式新設運搬路等の撤去工事の状況

### 1 概要

ここでは、豊島処分地内施設撤去関連工事の第 I 期工事のうち、排水路（資料 1 - 2 別紙 2 の 5）、見学者階段及び転落防止柵（同 27）、橋梁式新設運搬路（28 - 1）、新設運搬路（同 28 - 2）、混合ヤード（同 29）、仮置ヤード（同 30）、溶融助剤置場（同 31）の進捗状況を報告する。

### 2 水路や橋梁式新設運搬路等の撤去工事の工程

豊島処分地施設の撤去工事については、一般土木工事の仕様書に基づき発注を行った。工事の実施にあたっては、「豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する基本方針」や関連ガイドライン、マニュアル等に準拠している。工程は表 1 のとおりである。

表 1 水路や橋梁式新設運搬路等の撤去工事の工程

番号 ※ 1	施設	入札方法	28 年度	29 年度				
			3	4	5	6	7	8
5	排水路	一括で 指名競争入札					←撤去工事→	
27	見学者階段及び転落防止柵				←撤去工事→			
28-1	橋梁式新設運搬路		←公告・入札→				←撤去工事→	
28-2	新設運搬路 ※ 2				←撤去工事→			
29	混合ヤード ※ 2				←撤去工事→			
30	仮置ヤード ※ 2				←撤去工事→			
31	溶融助剤置場				←撤去工事→			

※ 1 番号は、資料 1 - 2 別紙 2 参照

※ 2 混合ヤード・仮置きヤードは、仮囲い、敷鉄板、水路等を撤去

### 3 豊島処分地内施設の撤去工事進捗状況

#### (1) 排水路（資料1-2別紙2の5）

処分地内の雨水対策として、平成15年頃に排水路を設置した。今回、外周排水路（資料1-2別紙2の8-1、8-2）で雨水流量を賄えることから排水路を撤去することとし、現在、撤去のための仮設の足場工を設置中であり、本年8月中に撤去する予定である。



写真1 撤去前



写真2 足場設置中

#### (2) 見学者階段及び転落防止柵（資料1-2別紙2の27）

豊島廃棄物等処理事業の見学者のために平成13年9月に板柵階段、転落防止柵等を設置したが、目的を達成したため、平成29年5月に撤去した。

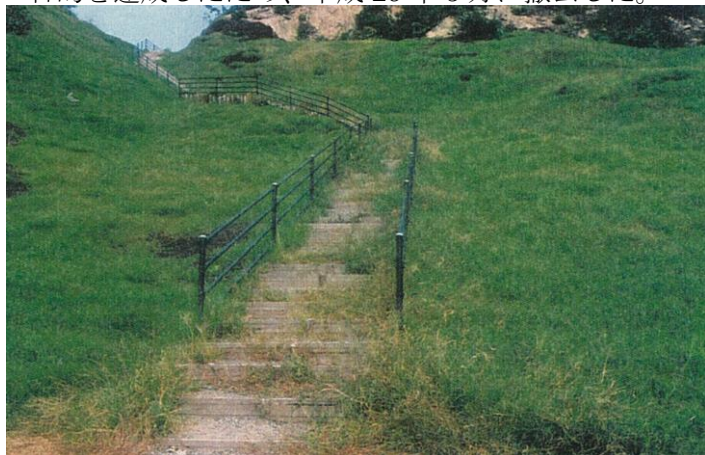


写真3 設置時



写真4 撤去後



### (3) 橋梁式新設運搬路（資料1-2別紙2の28-1）

北海岸沿いの廃棄物等を掘削することから新たに廃棄物等搬出道路が必要となり、第36回豊島廃棄物等管理委員会（H26.11.15開催）で審議・承認された橋梁式新設運搬路を平成27年8月に設置した。

廃棄物等の搬出が終了したことから橋梁式新設運搬路は本年7月より撤去を開始し、覆工板、主桁等を撤去完了し、杭基礎を撤去中であり、本年8月上旬に撤去完了する予定である。



写真5 撤去前



写真6 覆工板等撤去後

### (4) 新設運搬路・混合ヤード・仮置ヤード（資料1-2別紙2の28-2、29、30）

廃棄物等の掘削により最終の混合ヤード、仮置ヤード、新設運搬路が必要となったことから第38回豊島廃棄物等管理委員会（H27.7.19開催）で審議・承認された新設運搬路・混合ヤード・仮置ヤードを平成28年7月に設置し運用していたが、本年6月に仮囲い、敷鉄板、水路等を撤去した。

なお、第45回豊島廃棄物等管理委員会（H29.4.16開催）において了承された混合面、仮置きヤード等下の土壌調査については、現在調査中である。



写真7 撤去前



写真8 撤去後



(5) 溶融助剤置場（資料1-2別紙2の31）

溶融助剤は、汚染土壌を仮置する積替え施設に保管していたが、継続的に汚染土壌を搬出する必要が生じたことから平成27年1月にコンクリートブロックを設置し、保管場所を確保していた。必要がなくなったので本年4月にコンクリートブロックを撤去した。



写真9 撤去前



写真10 撤去後

## 坂出スラグステーションの撤去工事の状況

### 1 概要

坂出スラグステーションにおいて、地元関係者との協議により、平成 30 年 3 月までに、スラグの販売を終了し、仮囲い等の施設を撤去することとなっており、販売や仮囲い等の施設撤去工事期間を考慮し、平成 28 年 4 月からスラグの搬入を中止しているところである。

なお、当然のことながら、「豊島中間保管・梱包施設等の撤去等に関する基本方針」や関連ガイドライン、マニュアル等に準拠して工事を実施する。

### 2 今後の予定

溶融スラグの販売は、これまでの販売実績から考慮すると本年 8 月に完了する予定である。

溶融スラグの販売終了後は、図 1 平面図の仮囲い、管理事務所、トラックスケール等の撤去を行い、全体の整地を行う。平成 30 年 3 月の完了予定である。

今後は、9 月以降に発注仕様書を作成、入札、実施計画書を作成する予定である。

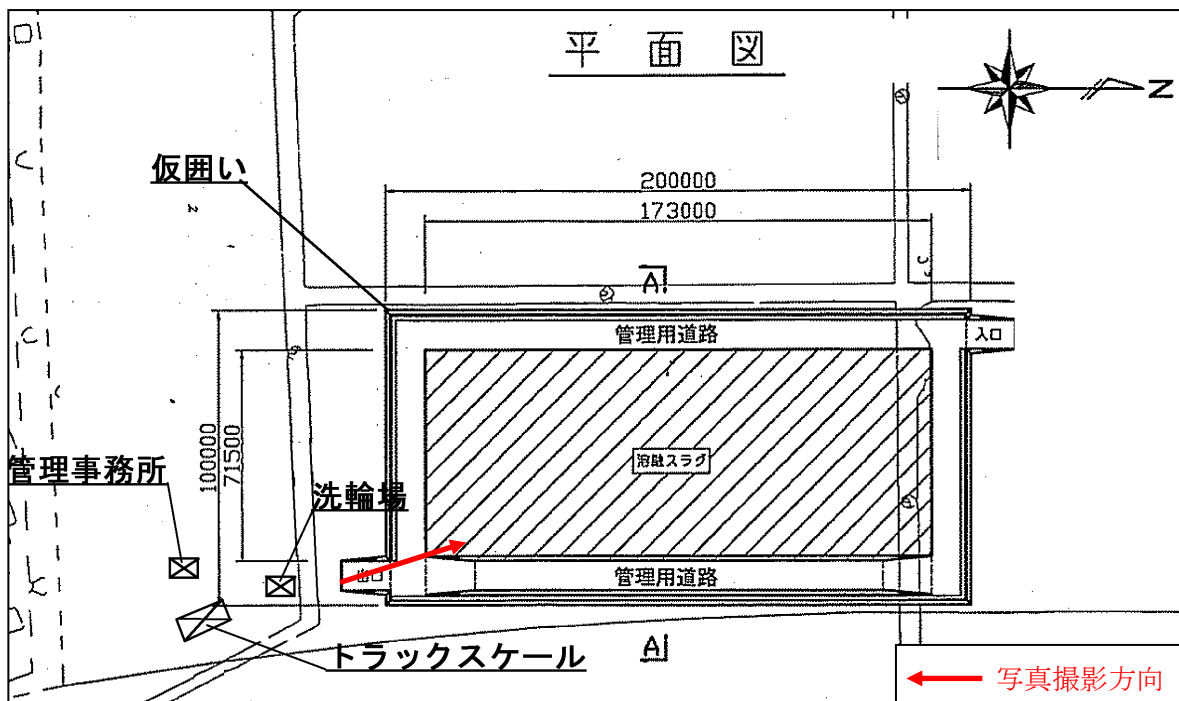


図 1 平面図

